

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日

令和8年1月1日

1. 事業主体概要

種類	法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃほそや 株式会社ホソヤ	
法人番号	法人番号の有無	1 有
	法人番号	1070001011922
主たる事務所の所在地	〒370-2316 群馬県富岡市富岡 297 番地	
連絡先	電話番号	0274-89-1751
	FAX番号	0274-63-8227
	ホームページアドレス	http:// www.hosoya.or.jp/
	メールアドレス	naohisa@hosoya.or.jp
代表者	氏名	武藤 博俊
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和 25年 3月 9日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) あつとほーむなおいさかんら アットホーム尚久かんら	
所在地	〒370-2216 群馬県甘楽郡甘楽町金井 279-1	
主な利用交通手段	最寄駅	上信電鉄 上州新屋駅
	交通手段と所要時間	①電車利用の場合 ・上信電鉄 上州新屋駅で下車、徒歩10分 ②自動車利用の場合 ・上信越自動車道 吉井インターから10分 甘楽スマートインターから5分
連絡先	電話番号	0274-67-5600
	FAX番号	0274-67-5601
	ホームページアドレス	http://www.hosoya.or.jp/
	メールアドレス	naohisakanra@hosoya.or.jp
管理者	氏名	金子 雅是
	職名	施設長
建物の竣工日		平成21年11月27日
有料老人ホーム事業の開始日		令和4年3月1日

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	1072400698
	指定した自治体名	群馬県
	事業所の指定日	令和4年3月1日
	指定の更新日 (直近)	令和4年3月1日

3. 建物概要

土地	敷地面積	5,158.82 m ²				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
建物	延床面積	全体	3,873.98 m ²			
		うち老人ホーム部分	3,873.98 m ²			
	耐火構造	2 準耐火建築物（建築基準法第2条第9号の3）				
	構造	2 鉄骨造				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり				
		最少	1人部屋			
		最大	2人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有	無	18.00 m ²	35	一般居室個室
	タイプ2	有	無	15.84 m ²	38	一般居室個室
	タイプ3	有	無	21.78 m ²	6	一般居室相部屋
共用施設	共用便所における 便房	5ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		1ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		4ヶ所	
	共用浴室	7ヶ所	個室		6ヶ所	
			大浴場		1ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	4ヶ所	チェアー浴		0ヶ所	
			リフト浴		0ヶ所	
			ストレッチャー浴		1ヶ所	
			その他（手摺付き）		3ヶ所	
食堂	1 あり					
入居者や家族が利用 できる調理設備	2 なし					
エレベーター	2 あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備 等	消火器	1 あり				
	自動火災報知設備	1 あり				
	火災通報設備	1 あり				
	スプリンクラー	1 あり				
	防火管理者	1 あり				
	防災計画	1 あり				
緊急通報装 置等	居室	1 全ての居室あり				
	便所	2 一部便所あり				
	浴室	2 一部便所あり				
	その他					
その他						

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	入居者の心身の特徴を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練等を行う事により入居者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持等、入居者の生活の支援を図るものとする。
サービスの提供内容に関する特色	法人のグループ関連施設にクリニックがあり、訪問診療による医師の健康管理面でのフォローをオンライン診療や訪問診療として受けることができます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施

洗濯、掃除等の家事の供与	1	自ら実施
健康管理の供与	1	自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1	自ら実施
生活相談サービス	1	自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	入居継続支援加算(Ⅰ)	2	なし
	入居継続支援加算(Ⅱ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅰ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1	あり
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(※1)	2	なし
	協力医療機関連携加算(Ⅱ)(※1)	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)	2	なし
	科学的介護推進体制加算	1	あり
	退院・退所時連携加算	2	なし
	退居時情報提供加算	2	なし
	看取り介護加算(Ⅰ)	2	なし
	看取り介護加算(Ⅱ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	2	なし
	新興感染症等施設療養費	2	なし
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	2	なし
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	2	なし
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
	(Ⅱ)	2	なし
	(Ⅲ)	2	なし
介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
	(Ⅱ)	1	あり
	(Ⅲ)	2	なし
	(Ⅳ)	2	なし
介護職員等処遇改善加算	(Ⅴ)(1)	2	なし
	(Ⅴ)(2)	2	なし
	(Ⅴ)(3)	2	なし
	(Ⅴ)(4)	2	なし
	(Ⅴ)(5)	2	なし
	(Ⅴ)(6)	2	なし
	(Ⅴ)(7)	2	なし
	(Ⅴ)(8)	2	なし
	(Ⅴ)(9)	2	なし
	(Ⅴ)(10)	2	なし
	(Ⅴ)(11)	2	なし
	(Ⅴ)(12)	2	なし

		(V)(13)	2	なし
		(V)(14)	2	なし
人員配置が手厚い 介護サービスの実 施の有無	2	なし		
	1	ありの場合 (介護・看護職員の配置率)		
				: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配			
	<input type="radio"/>	入退院の付添い			
	<input type="radio"/>	通院介助			
	<input type="radio"/>	その他	(医療施設、老健(ショートを含む)、他介護施設への入所手配)		
協力医療機関 ※複数選択可	1	名称	医療法人人民善会 在宅療養支援診療所細谷クリニック		
		住所	群馬県富岡市富岡 1375		
		診療科目	内科/消化器科/老年内科/糖尿病内科/放射線科		
		協力科目	内科/消化器科/老年内科/糖尿病内科/放射線科		
		協力内容	入所者の病状の急変等において 相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診察の求めがあった場合において 診察を行う体制を常時確保	1	あり
	2	名称	公立富岡総合病院		
		住所	群馬県富岡市富岡 2073-1		
		診療科目	内科/循環器科/整形外科/外科/泌尿器科/耳鼻咽喉科/眼科/婦人科/心療内科 他		
		協力科目	内科/循環器科/整形外科/外科/泌尿器科/耳鼻咽喉科/眼科/婦人科/心療内科 他		
		協力内容	入所者の病状の急変等において 相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診察の求めがあった場合において 診察を行う体制を常時確保	1	あり
	3	名称	細谷たかさきクリニック		
		住所	群馬県高崎市南大類町 888-1		
		診療科目	内科/皮膚科/婦人科/老年心療内科		
協力科目		内科/皮膚科/婦人科/老年心療内科			
協力内容		入所者の病状の急変等において 相談対応を行う体制を常時確保	1	あり	
		診察の求めがあった場合において 診察を行う体制を常時確保	1	あり	
新興感染症 発生時に連 携する医療 機関	1 あり				
	1 ありの場合				
	医療機関 の名称	医療法人人民善会 在宅療養支援診療所細谷クリニック			
医療機関 の住所	群馬県富岡市富岡 1375				
協力歯科医療 機関	1	名称	医療法人社団彩明会 高崎デンタルクリニック		
		住所	群馬県高崎新田町 5-4 浦野ビル 1F		
		協力内容	治療/予防/口腔検査/往診/訪問歯科診療		

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	一時介護室へ移る場合
	<input type="checkbox"/>	介護居室へ移る場合
	<input type="radio"/>	その他 ADLに応じた居室の変更

判断基準の内容	心身状況（歩行能力や食堂までの移動距離や、麻痺側等によるもの）により居室の移動・交換等を相談することがありますが、ご本人やご家族への説明と同意を頂いた後に移動・交換になります。移動前後の居室料金の差により居室料金が変更になる場合があります。		
手続の内容	当事者とご家族と相談の上契約書の取り交わしで実施		
追加的費用の有無	1 あり		
居室利用権の取扱い	契約時の利用権は確保されます		
前払金償却の調整の有無	2 なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり	
	便所の変更	2 なし	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	2 なし	
	台所の変更	2 なし	
	その他の変更	1 あり	
		1 ありの場合	
	変更内容	移動する居室により窓の数が変わる事があります	

(入居に関する要件)

入居対象となる者【表示事項】	自立している者	2 なし	
	要支援の者	1 あり	
	要介護の者	1 あり	
留意事項	現在自立の方でも、介護保険認定申請をして要介護または要支援となる見込みのある方であれば、入居することができます。 おおむね60歳以上の方が入居することができます。ただし、2号被保険者の方は、年齢にかかわらず入居することができます。		
契約の解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。 ・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞するとき。 ・禁止された行為又は制限された行為の規定に違反したとき。 ・入居者の行動が他の入居者の生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ、入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき。 ※契約解除の前に、入居者及び身元引受人とお話し合いをさせていただきます。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	有料老人ホーム入居契約書第16条	
	解約予告期間	1ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	通常の入居者と同じ生活を送ることができます	
入居定員	85人		
その他			

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（併設介護保険事業所等など同一法人が運営する他の事業所の職員については記載しないでください。）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員				
介護職員	39	25	14	29.45
看護職員	7	3	4	4.00
機能訓練指導員	7	3	4	0.35
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				
調理員	6	4		3.56
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。 ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	10	9	1
実務者研修の修了者	6	5	1
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員	2	2	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	7	3	4
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間（16時45分～9時45分）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	0人	0人
介護職員	4人	3人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし							
	業務に係る資格等		1 あり							
			1 ありの場合 資格等の名称 介護支援専門員、福祉施設士							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			5	1						
前年度1年間の退職者数	1		3	3					1	
年数に応じた業務に従事した職員の経験	1年未満		6	1						
	1年以上3年未満	1	1	5	4			1	1	
	3年以上5年未満	2	3	14	9	1		1	4	1
	5年以上10年未満									
	10年以上									
	従業者の健康診断の実施状況			1 あり						

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い	2 日割り計算で減額	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 1 日以上	
利用料金の改定	条件	費用の改定にあたっては消費者物価指数及び人件費等を勘案します
	手続	運営懇談会で説明したうえで改定し入居者及び身元引受人等へ事前に通知し同意を得るものとします

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	18.0 m ²	15.84 m ²	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金			
	敷金			
月額費用の合計		167,100	162,100	
家賃		45,000	40,000	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用			
	介護保険外 ^{※2}	食費	59,400	59,400
		管理費	51,700	51,700
		介護費用		
		光熱水費	11,000	11,000
	その他			
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）</p>				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建築に係った費用及びグループ内施設の設備等を勘案した額
敷金	家賃の 0ヶ月分
介護費用	介護保険サービスの自己負担額
管理費	共用部分の維持費・修繕費、人件費その他の費用
食費	食材費用及び調理にかかる経費を加味した額(1日:1,952円30日分)
光熱水費	電気料金、水道料金の平均値
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担 自己負担1割で計算	介護度1 1日 542 単位×30日×10.00=162,600円 162,600÷10=16,260円 介護職員処遇改善加算Ⅱ 16,260円×0.122=1,983円 科学的介護推進体制加算 1か月 40円
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	52人
	女性	30人

年齢別	65歳未満	5人
	65歳以上75歳未満	13人
	75歳以上85歳未満	37人
	85歳以上	27人
要介護度別	自立	
	要支援1	1人
	要支援2	1人
	要介護1	11人
	要介護2	15人
	要介護3	18人
	要介護4	20人
入居期間別	6ヶ月未満	15人
	6ヶ月以上1年未満	16人
	1年以上5年未満	51人
	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	79.6
入居者数の合計	82人
入居率*	96.5%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	4人
	死亡者	33人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申出	人
	入居者側の申出	7人
		(解約事由の例) 特養が空き特養入所 状態が良くなり自宅 医療依存度が高くなり、医療機関等への入院・転居

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	アットホーム尚久かんら苦情相談窓口	
電話番号	0274-67-5600	
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜	8:30~17:30
	日曜・祝日	8:30~17:30
定休日	なし	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり
	1	ありの場合
	その内容	共栄火災海上保険株式会社

介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	居宅介護事業者賠償責任保険
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	意見箱は常時設置
		結果の開示	2 なし
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2	入居希望者に交付
管理規程	2	入居希望者に交付
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	3	公開していない
財務諸表の原本	3	公開していない

10. その他

運営懇談会	1	あり		
	1	ありの場合		
		(開催頻度) 年1回		
	2	なし		
	1	代替措置あり	(内容)	
	2	代替措置なし		
高齢者虐待防止のための取組の状況		虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり	
		指針の整備	1 あり	
		研修の定期的な実施	1 あり	
		担当者の配置	1 あり	
身体拘束等の適正化のための取り組み状況		身体拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり	
		指針の整備	1 あり	
		研修の実施	1 あり	
			1 あり	
		緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体拘束等)をおこなうこと	1 ありの場合	1 あり
			身体拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等		感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり	
		災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり	
		職員に対する周知の実施	1 あり	

	定期的な研修の実施	1	あり
	定期的な訓練の実施	1	あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	1	あり	
	1	ありの場合 提携ホーム名 細谷グループ施設全て	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1	あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2	なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2	なし	
	1	ありの場合	
		合致しない事項がある場合の内容	
		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	尚久訪問介護サービスセンター	群馬県富岡市富岡1353		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	①尚久デイサービスセンター ②尚久デイサービスセンター藤岡 ③尚久デイサービスセンター富岡南 ④ハッピーデイサービス	①富岡市富岡309-2 ②藤岡市上落合359-1 ③富岡市内匠436-1 ④富岡市一ノ宮1654-2		
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	①アットホーム尚久玉村 ②アットホーム尚久吉井 ③アットホーム尚久かんら ④アットホーム尚久富岡中央	①佐渡郡玉村町大字福島80-1 ②高崎市吉井町下長根336-1 ③甘楽郡甘楽町金井279-1 ④群馬県富岡市富岡1763-1		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				
地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	特定施設入居者生活介護と同じ	特定施設入居者生活介護と同じ		
介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	1 有	①尚久デイサービスセンター ②尚久デイサービスセンター藤岡 ③尚久デイサービスセンター富岡南 ④ハッピーデイサービス	①富岡市富岡309-2 ②藤岡市上落合359-1 ③富岡市内匠436-1 ④富岡市一ノ宮1654-2		
その他生活支援サービス	2 無				

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）				備考
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり		○		おむつの販売価格を頂きます
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	2 なし	1 あり		○	¥2,750	15 km 圏内 1 時間まで ¥2,750 以降 1 時間ごと ¥1,650
口腔衛生管理	2 なし	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし				定期清掃は 1 回/週、汚染時は随時
リネン交換	1 あり	2 なし				定期交換は 1 回/週、汚染時は随時
日常の洗濯	1 あり	2 なし				随時
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				体調不良時
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし		○		医師の指示には対応（内容によって実費徴収）
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	実費	施術内容によって金額が異なる
買物代行	1 あり	2 なし				
役所手続代行	1 あり	2 なし				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	実費	
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	1 あり	2 なし				
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	1 あり		○	¥2,750	通院介助と同料金
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	1 あり		○	¥2,750	通院介助と同料金
入院中の見舞い訪問	2 なし	1 あり		○	¥2,750	通院介助と同料金

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割から3割までの利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。